様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きゅうしゅうでじたるそりゅーしょんずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 九州デジタルソリューションズ株式会社  （ふりがな）とくむら　まさし  （法人の場合）代表者の氏名 徳村　昌司  住所　〒860-0047  熊本県 熊本市西区 春日１丁目１２番３号  法人番号　1330001003876  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画 | | 公表日 | ①　2025年10月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　３ページ、４ページ  ①-2　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　５ページ、６ページ | | 記載内容抜粋 | ①-1　【企業理念】  九州フィナンシャルグループの理念体系のもと当社企業理念を策定。  ・お客さまの課題に真剣に向き合い、期待を超えるソリューションを提供します  ・常に新たな価値を創造し、デジタルで地域の豊かな未来を切り拓きます  ・社員一人ひとりの主体的な挑戦を応援し、活気あふれる企業であり続けます  ①-2　【DXにおけるビジョン】  「デジタル技術によるお客様・地域への新たな価値提供の挑戦を通じ成長し続ける企業となる」ビジョンのもと、取締役会において以下方向性にてDX推進計画を策定することを決定。  【方向性】  ＜新たな体験・サービスの提供＞  1. 新規事業・サービスへの挑戦  　・新技術を活用したソリューション創出、DXコンサルティング営業の深化、データセンタ事業の新規取組  2. 既存サービスの価値向上  　・自社サービスロードマップ作成、顧客ニーズによる機能向上  ＜社内プロセス変革による生産性向上＞  1. 収納代行システム更改による業務改革  　・紙媒体管理や手作業業務の抜本見直し  2. リスク管理の強化  　・サイバーセキュリティに関する体制整備・対応力向上  ＜態勢・環境＞  1. DX推進人材育成  　・高度DX人材育成、階層別スキル明確化  2. 統合データベース基盤の拡充  　・サブシステム情報統合、採算・顧客情報可視化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　デジタル・イノベーション委員会で協議後、取締役会にて承認権限を委譲された経営執行会議にて承認の上公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画 | | 公表日 | ①　2025年10月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　７ページ  ①-2　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　８ページ  ①-3　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　９ページ | | 記載内容抜粋 | ①-1　＜新たな体験・サービスの提供＞  KFGグループ一体となった地域ならびに地域のお客様の課題解決支援への取組み  1. 一般企業向け課題解決支援  　DXコンサルティングによる課題解決提案  　お客さま伴走支援によるIT導入実施  　　・専門要員による課題可視化  　　・優先度をつけたIT導入支援  　地公体や企業と連携した地域企業へのDX支援  　　・DXに関する機運醸成  　　・ビジネスマッチング支援  　お客さま起点のソリューション提供  　　・AI等新技術を活用したサービス開発  　　・データセンタ事業の新規取組  　　・既存サービスの機能追加  2. 地公体向け課題解決支援  　自社ソリューションによる地公体の働き方改革支援  　　・教職員の業務負担軽減や保護者の利便性向上実現  　　・口座振替手続きにおける事務負担を大幅削減  　　・各金融機関へのデータ連携一元化による業務効率化推進及びリスク管理の強化  　地公体業務改革及び、住民サービス向上支援  　　・県市町村へのデジタル人材派遣  　　・DX人材育成研修  　　・小中学校へのプログラミング教育  ①-2　＜AI技術の活用＞  社内でのAI技術の積極活用によるノウハウ習得及び外部展開  　・音声認識や自然言語処理等による業務効率化  　・RPA等による業務プロセスの効率化・自動化・高度化  　・社内専用Chat-GPT等による業務負担軽減  ①-3　＜プロセス変革による生産性向上＞  業務プロセス改善によるコスト削減・業務効率化と経営戦略へのデータ活用  1. 収納代行業務の効率化  　・タブレット入力による基幹システムへのデータ連携  　・請求データの送受信自動化  　・結果データ受信自動化  　・収納代行システムにデータ分析機能を追加し、営業活動へ活用  2.　リスク管理の強化  　サイバー攻撃に対する「体制・訓練・即応組織」の強化を中心としたDX施策  　　・社内CSIRT体制の強化  　　・インシデント対応マニュアルの整備と模擬訓練の定期実施  　ガバナンス強化に向けたDX施策  　　・社内教育を通じたコンプライアンス意識醸成  　　・社内ポータルによるコンプライアンス情報共有  　　・「安心して働ける職場づくり」に向けた啓発コンテンツの発信 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　デジタル・イノベーション委員会で協議後、取締役会にて承認権限を委譲された経営執行会議にて承認の上公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画  　１０ページ  ①-2　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画  　１１ページ、１２ページ | | 記載内容抜粋 | ①-1　＜DX推進態勢＞  ・代表取締役社長を委員長とするデジタル・イノベーション委員会を四半期ごとに開催し、  　策定した方針及び戦略に対する進捗管理や、DXにかかる案件の協議を実施。  ・開発部にて、社内横断的にDXを推進し、全体最適化を図る。  ①-2　＜DX推進人材＞  　・DX推進人材を定義し、資格取得・研修受講を推奨。  　・2030年度までに延べ100名のDX高度人材の育成・登用を目標とする。  DX推進人材の定義  1. 企画・営業・管理部門  　　　ビジネスアーキテクト、データサイエンティスト、DXコンサルタント  2. 開発部門  　　　デザイナー、ソフトウェアエンジニア、サイバーセキュリティ  ・サービス企画開発力の向上のため、人材育成の取組を継続し2026年度(第9次中計)は以下を目標とする。  　DX高度人材:従業員の55%(2025年3月時点 41%) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画  　１３ページ | | 記載内容抜粋 | ①　情報を集約・活用することで、経営品質の向上と迅速な意思決定を実現  　・各業務システムの情報を統合データベースに集約し販売管理・経費管理・投資管理・SFAなどを連携することで管理会計情報等を可視化。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「九州デジタルソリューションズDX計画」第３次DX計画 | | 公表日 | ①　2025年10月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について＞第３次DX計画  　https://kyu-ds.com/dcms\_media/other/KDS\_DX\_vol3\_202510.pdf  　１４ページ | | 記載内容抜粋 | ①　1. 新たな体験・サービスの提供  　・新規商品・サービス創出 6件/年  　・一般企業向けDX支援コンサル件数 20件/年  　・地方公共団体向けDX支援コンサル件数 12件/年    2. プロセス変革による生産性向上  　・経営管理帳票及びデータ出力の自動化件数　6件/年  　・業務効率化推進による経費削減　4百万円/年  ・高度DX推進人材の育成　70名  　・DX推進指標　　2.8  ※2026年度以降、年度事業計画策定にてKPI更新の場合はホームページにて公表する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月27日 | | 発信方法 | ①　デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)推進について  　当社ホームページ トップ　フッター ＞ DX推進について  　https://kyu-ds.com/DXplan.html  　DX推進の取組　トップメッセージ | | 発信内容 | ①　下記トップメッセージ掲載。  「人口減少や今般の外部要因にて、大きく変わり続ける情勢のなか、様々なお客さまの様々な課題を受け止め、それを一つ一つ解決し新たな価値を提供するために、お客さまのIT化やDX推進の支援をしていく取り組みを進めております。まずはお客さまファーストで自社サービスに固執せず、最適なソリューションをつくりだす。課題を深堀すればするほど、色々なソリューションが見つかるので、お客さまにもっともマッチするサービスを提供できるよう、営業や開発をしていきたいと考えています。また、SaaS型サブスクリプションなど、AI・IoT・クラウドサービスといった最新技術とソリューションを組み合わせたビジネスモデルの構築をしていきたいと考えています。そのためには、「変化に挑戦するプロ集団になる」必要があります。そこで、資格取得支援や派遣研修等を通して、各業務に応じたDX推進人材の育成を実施していきます。さらに、成果に報いる人事制度改革を行い、デジタルソリューションを担う人材の確保に繋げていきたいと考えています。以下に示します方向性とDX計画にて策定した取り組み内容を通して、自社のDX推進だけでなく、お客さまのDX推進のお手伝いをさせていただき、地方活性化と、持続可能な地域社会の実現へ繋げていけるよう、進めて参る所存です。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2012年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・サイバーセキュリティガイドラインに則った対策を実施し、同ガイドライン付録Ａ「サイバーセキュリティ経営可視化ツール」にてチェックを実施しています。  ※「サイバーセキュリティ経営可視化ツール」及び「第三者評価報告書」を添付いたします。  また、当社は、「セキュリティ基本方針」を策定し、2024年3月にISO/IEC 27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得のうえ、継続的に取り組みを続けております。  ・当社ホームページトップ 　フッター > セキュリティ方針  https://kyu-ds.com/security.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。